

平成27年度

12月臨時いわき市教育委員会議事録

平成27年12月19日（土）

12 月 臨 時 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成27年12月19日(土) 午前10時
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 吉 田 尚
教育長職務代理者 馬 目 順 一
委 員 蛭 田 優 子
委 員 山 本 もと子
委 員 根 本 紀太郎
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
教育部長 増 子 裕 昭
教育部次長兼総合調整担当 鈴 木 隆
学校教育推進室長 松 岡 勇 雄
教育政策課長 松 島 良 一
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午前10時5分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、12月市議会の最終日におきまして、馬目委員の再任が市長より提案されまして、全会一致でご承認いただきましたことをご報告いたします。馬目委員には引き続きお世話になりますので、よろしく願いいたします。

(一同、「よろしく願いいたします。」)

週明けの12月22日に市長より再任の辞令を受けることとなりますので、よろしく願いいたします。

教育長 それでは、平成27年度12月臨時いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告はありません。書記には草野主任主査(兼)総務係長を任命します。会期は本日限りとします。議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

教育長 それでは「6 いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する事務取扱要領の改正について」に移ります。

私の方から内容を説明させていただきます。本年4月から、新たな教育委員会制度がスタートいたしました。本市においては、これに合わせ新教育長制度に移行したところです。

これに伴い、旧教育長制度のもとでは、「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、事務局職員の中から、教育長があらかじめ指名する職員を『職務代行者』とする」こととされておりましたが、新教育長制度のもとでは、「教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、教育長があらかじめ教育委員の中から『教育長職務代行者』を指名する」こととなりました。

ただし、指名の方法は法令上特定されていないため、去る4月1日に臨時教育委員会を開催し、教育長及び教育委員が一堂に会する場で指名することが適切との共通認識のもと、「いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する事務取扱要領」を制定し、「教育委員会において教育長が指名する」ことと定めたところです。

一方、当該規定によれば、職務代理者の委員の任期が満了した場合や職務代理者に事故があるとき、又は欠けたときは、教育委員会が開催されるまでの間、職務代理者が不在の期間、空白の期間を生じる可能性があります。

制度上、不測の事態に備え、職務代理者が不在となる期間を置かないようにするためには、教育長が委員の中からあらかじめ職務代理者を指名し、これを直近

の教育委員会に報告することとすることが、より適切と考え、当該要領について、お手元の資料1ページのとおり改正することといたしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

教育長 それでは、今後、教育長の職務代理者の指名は、ただいまご了承いただいた改正後の要領に基づき行うことといたします。

以上で、平成27年12月臨時教育委員会を閉会いたします。